

「モノづくり体験」イベント運営業務委託にかかる公募型プロポーザル選定結果について

1 案件名称

「モノづくり体験」イベント運営業務委託

契約期間：契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

2 選定した委託予定事業者

プロリニア株式会社

3 公募期間

令和8年7月1日から令和8年8月6日

4 選定委員による審査の結果

(1) 選定委員（50音順、敬称略）

小谷 早苗（元大阪市PTA協議会副会長）

下山 陽介（中小企業診断士）

皆川 健多郎（大阪工業大学情報科学部データサイエンス学科教授）

(2) 選定委員会の開催日

令和8年8月18日（火）

(3) 審査基準

審査項目	配点
①事業内容に対する理解 ・業務目的および業務内容の理解度	10点
②事業の企画内容 ・業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢、専門性 ・事業認知度向上及び事業効果測定方法の的確性、独創性 ・出展企業の選定に関する的確性・独創性、出展企業との調整能力 ・イベントのテーマとなる企画アイデアの秀逸性・独創性	10点 10点 15点 15点
③事業の実施体制 ・類似業務実績の豊富さ ・事業を遂行できる組織体制及び運営基盤 ・個人情報保護及び管理、会場内での安全対策、災害発生時等の危機管理体制	10点 10点 10点
④経済性 ・提案業務内容に対する合理的かつ適切な積算根拠	10点

(ア) 上記の選定基準に基づき、提出書類及びプレゼンテーション内容について、選定委員による評価を実施し、合計点が最も高い提案者を受注予定者として選定する。

(イ) 配点合計が同点である場合は、審査項目②の得点が高い者を受注予定者として選定する。なお、審査項目②についても同点である場合は委員の合議により決定した者を受注予定者として選定する。

(ウ) 申請する者が1者であっても、審査結果により3委員の総合点の平均点が60点未満の場合は当該申請者を受注予定者とししない。

(4) 審査を行った事業者（全1者）

プロリニア株式会社

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）

選定基準			事業者1
①	事業内容に対する理解（業務目的及び業務内容の理解度）		23
②	事業の企画内容	・業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢、専門性	24
		・事業認知度向上及び事業効果測定方法の的確性、独創性	21
		・出展企業の選定に関する的確性・独創性、出展企業との調整能力	34
		・イベントのテーマとなる企画アイデアの秀逸性・独創性	30
③	事業の実施体制	・類似業務実績の豊富さ	22
		・事業を遂行できる組織体制及び運営基盤	24
		・個人情報の保護及び管理、会場内での安全対策、災害発生時等の危機管理体制	24
④	経済性（提案業務内容に対する合理的かつ適切な積算根拠）		23
合計			225

平均点 75 点

平均点 75 点

5 選定結果

上記のとおり提案者は1者であり、審査の結果、全委員の平均点が60点以上であるため、プロリニア株式会社を本事業の委託予定事業者として選定する。

6 付帯意見

- ・本事業に対する理解及び熱意は認められるため、区との調整を十分に行い、提案内容の具体化及び独創性の明確化を図られたい。特に東成区ならではの特色を生かした事業展開を期待する。
- ・中学生の受入れに対応した出展者プログラムを調整されたい。同時に小学校低学年の参加も促進できるよう工夫されたい。
- ・アンケートは設問内容、実施方法、対象者を適切に調整し、事業効果を的確に把握できる設計とすること。